

令和元年度 第7回 定例会

会 議 録

えびの市教育委員会

えびの市教育委員会

令和元年度 第7回 定例会 会議録

1. 日 時 令和元年10月4日 金曜日 午前9時15分 から 午前9時45分まで
2. 場 所 えびの市役所本庁 教育委員会 会議室
3. 出席委員 永山 新一 教育長 松元 國治 委員（教育長職務代理者）
貴嶋 俊介 委員 小倉 真里子 委員 前原 こず恵 委員
4. 欠席委員 なし
5. 会議録署名委員 貴嶋 俊介 委員
6. 事務局 学校教育課長 白濱 美保子
学校教育課課長補佐兼防災食育センター所長 西原 邦浩
学校教育課課長補佐兼総務係長 大河平 隆公
社会教育課長 領家 修司 社会教育課課長補佐兼文化係長 山下 誠介
7. 議 題
 1. 会議録署名委員の指名について
 2. 会議録の承認について
 - (1) えびの市教育委員会令和元年度第6回定例会
 3. 教育長及び教育委員からの報告・提案事項について
 4. 議事
なし
 5. 教育委員会事務局からの報告・事務連絡

永山新一教育長	(開会 午前9時15分) ただ今から、えびの市教育委員会令和元年度第7回定例会を始めます。続いて、会議録署名委員の承認について、えびの市教育委員会会議規則第16条第1項の規定により、会議録署名委員を、貴嶋 俊介委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
出席委員	(はい。)
永山新一教育長	続いて令和元年度第6回定例会の会議録の承認について、学校教育課長から概要の朗読をお願いします。
白濱美保子 学校教育課長	(えびの市教育委員会 令和元年度第6回定例会 会議録の要点を朗読)
永山新一教育長	会議録について、質問等ありませんか。
出席委員	(ありません。)
永山新一教育長	なければ、会議録については、承認ということでよろしいですか。
出席委員	(はい。)
永山新一教育長	続いて教育長・教育委員からの報告提案事項となっております。皆様から何かありましたらどうぞ。
松元國治委員	今日は主幹がいらっしゃらないようですが、今年の教員採用試験の2次の結果がわかっているら教えてください。
大河平隆公 学校教育課 課長補佐兼 総務係長	発表は、10月8日ですので、わかり次第お知らせします。
永山新一教育長	他にないようでしたら、議案の審議となっていますが、本日の審議事項はありません。続いて事務連絡を学校教育課からお願いします。

大河平隆公 学校教育課 課長補佐兼 総務係長	まず、次回の教育委員会について、今のところ11月12日午前9時から計画しております。10月18日水曜日に真幸小を会場に学力アッププロジェクト第2回研修会を開催します。委員の皆さんでご都合のつく方はお越しいただければと思います。10月30日水曜日に小林市で県教育委員と市町村教育委員との意見交換会が行われます。情報交換会の方に事務局からは、教育長、学校教育課長、主幹が参加することにしています。あと、真幸小、真幸中の卒業生の方から、それぞれ100万円ずつ計200万円を寄付したいとの申し出がありまして、現在手続きを進めております。以上です。
白濱美保子 学校教育課 長	私の方から、9月議会の報告をさせていただきます。まず、決算審査特別委員会の中では、学校運営協議会、学校部分林、ALT、飯野高校支援事業、教職員健康診断、小中学校漏水調査、学力調査、要保護・準要保護について、内容等の質問がありました。その中で、特に、本会議の中での委員長報告として、30人学級の成果についての学校教育課の答弁内容と、議員からは、高齢者対策も必要な中、30人学級に掛けられている予算が多額であるという意見があったことが報告されました。続いて、一般質問では、まず、小宮議員から、フッ化物洗口についての質問があり、他市では学校等で実施しており、成果も見られる調査結果がでているが、えびの市は実施する予定はないのかという質問に対し、今後、実施に向けて研究を進めていくことを答弁しています。吉留議員からは、えびの市教育基本方針・教育施策について質問があり、教育長が、30人学級編成はえびの市独自の施策として注目されていること、前教育長からこれらの取組を市長とも連携を取りながら、えびのの子どもたちの将来や地域を巻き込んだ生涯学習、家庭教育の充実のために頑張っしてほしいという引継ぎを受けており、これらの施策を発展的に継承していきたいと答弁されています。その他、ICTの活用について、国の整備目標に対する本市の整備状況を質問され、通信環境、指導用コンピュータ、大型提示装置、教材提示装置は達成済みであり、児童生徒用コンピュータ、ICT支援員の配置は未達成であることを答弁しています。北園議員からは、平成27年3月定例会での前教育長への質問内容と同じ内容の質問がされ、教育委員会事務局を文化センターに集約することについては、集約するのが一番の理想ではあるが、当面は、学校教育課は本庁、社会教育課は文化センターという体制で行きたいということ、教育委員会の制度改革については、今後も政治的中立性、継続性・安定性を確保するため、教育委員会は執行機関としての役割を果たしていくこと、教科用図書の採択は、教育委員会が決定権限を有していること、補助教材については、各学校が使用するものについて、教育委員会が承認することを答弁しています。学校教育課関連は以上です。

領家修司 社会教育課長	質疑の冒頭において、パークゴルフ場のマットが流されたということで、市長に危機管理をどう考えているのかと答弁を求められまして、今後は事前に対応をさせると答弁されました。補正予算については、11月28日にスクールコンサートがありますが、その際に中学1年生を小林に送迎するためのバス代と、郷土芸能保存連合会の視察研修費用、文化センターのAEDを外に設置するための費用、消費税率見直しに伴う図書館資料館の指定管理料の増額分、体育施設の修繕料及び指定管理料の消費税分の増額、パークゴルフのマット購入費用など全て認めていただいております。決算については、郷土芸能保存連合会への行政の支援をもっと強化してほしいということ、文化財の保存の処理状況、図書購入費は、毎年同じだが今後も同じかと問われましたが、今年は少し増額したこと、埋蔵文化財の試掘で何か発見はあったかということですが、特に発表するようなものは見つかっていないと答弁しています。一般質問では、中山議員から指定管理者の従業員の雇用契約についてありましたが、特に問題なく契約がされていること、遠目塚議員からは駅前地区体育館の空調について聞かれましたが、来年度対応を考えていくと答弁しました。国文祭、芸文祭の取組については、時間がなく質問されませんでした。小宮議員からはウォーキングコースの設置についてでありましたが、もう少し研究してから質問しますということで、質問はありませんでした。西原政文議員から、文化財保護と埋蔵文化財について質問がありましたが、教育長から、原状保存と発掘されたものは保存処理と公開をしていくことを、これまで同様答弁していただきました。北園議員からは文化センターが直営になったことについて問われましたが、利用者数の減少については、民間の利用が減っていることを答弁しております。小東議員からの黒木和雄監督の名誉市民への推薦についてですが、推薦に至るまでの手続きが固まっていないということで、できてから検討する答弁しました。記念館については、農機具屋外展示場は現状のままとして、団体や夫人の了解が得られれば特別展を企画したいと答弁しました。議会関係は以上です。
永山新一 教育長	議会関係で委員の皆さんから何かありませんか。なければ、事務局から他にありませんか。

領家修司社会教育課長	委員の皆さんにご意見をいただきたい案件があります。県指定文化財であります木崎原古戦場の首塚と大刀洗川周辺ですが、建設課から、ここを通る道路の拡幅工事の計画があるということで話がありました。首塚側はそのままですが、その反対側の大刀洗川の方に3mほど食い込むようです。そこで、来週、県の文化財課と建設課と社会教育課の文化係とで協議をする予定にしております。10月21日の週には建設課の方で地域住民への説明会も開催する予定になっています。県指定になっている経緯ですが、まず、昭和63年12月6日に市の指定文化財に指定されています。その後、平成9年6月19日付でえびの市教育長から県教育委員会宛に県指定への申請がされています。8月8日には市が保存管理団体になるという承諾書の提出があり、10年1月27日に市教育長から県指定に係る申請書と首塚及び大刀洗川周辺の保存計画が提出されております。保存計画では、「木崎原古戦場は池島地区及びその周辺の文化財であり、地域によって守られてきた。市指定文化財になっても、草刈や花飾りなど地域の人々によって実施されてきた。このうち六地藏塔、三角田、元巣塚等周辺は平成6年度から8年度にかけて整備したところであるが、首塚、大刀洗川については、現状を維持しながら、財政の許す範囲内で周辺整備を行っていく。首塚は現況が市有地となっており、柵を設置する予定であり、大刀洗川は一部民有地を買い上げ、川を残し、周辺整備するような計画がある。しかし、これを進めるには地域住民の文化財を保護することの意識が肝要であり、これを継承できるよう進めていく考えである。」という計画になっており、平成10年3月26日に県指定となった経緯があります。県の文化財課からは、これらの経緯があるということ踏まえて、当日の協議に臨んでほしいということでした。市文化財保護調査委員会の馬越協会長と安藤先生に意見を伺ったところ、石柱に影響がなければ問題はないのではないかとということでした。もし、県の方がこれを受け入れられないということであれば、この区間だけ未整備とするという考えも建設課はもっているということでした。
松元國治委員	その道路は、市道ですか。
領家修司社会教育課長	市道です。現在この市道の途中まで整備が進められています。
松元國治委員	こういった区間の道路の拡幅などをする場合の基本的な考え方というのはあるのですか。例えば迂回させるとか。
山下誠介社会教育課課長補佐兼文化係長	基本的には、文化財には手を入れてはいけないというのが原則であって、本来であれば今の道路も撤去されるべきというのが考え方です。首塚と大刀洗川のところにそもそも道路があるのがおかしいというのが県の見解です。文化財に指定されている以上は、本人の所有物であっても県の許可がないと手をつけることはできないそうです。

松元國治委員	そういう見解であって、今回の拡張については、許可はもらえそうなのでしょうか。
領家修司社会教育課長	こういった工法で工事をするなど、提案したりすることになるかと思います。やはり、子どもたちの通学路でもありますので。
永山新一教育長	地区住民の意見としては、どうですか。
山下誠介社会教育課課長補佐兼文化係長	自治会長とも何度も現地で話をしていますが、道路が広くなることに関しては、大刀洗川がなくなるものでもないもので、喜んでいらっしゃいました。住民とすれば、拡張することへの合意形成はできているものと考えています。
貴嶋俊介委員	もともと、この道路拡張は地元からの要望があって進められているものではないですか。なので、地元の人も分かっているものと思います。
領家修司社会教育課長	県の方も文化財保存調査委員会があって、そこに諮って了解を得られないといけないのだと思います。
永山新一教育長	教育委員会としては、以上のようなことから、安全確保の面でも拡張は必要ということで、よろしいでしょうか。
出席委員	(はい)
西原邦浩学校教育課課長補佐兼防災食育センター所長	1点だけ報告があります。10月1日火曜日に本年度2回目の保健所の立入検査がありまして、検査官からは、調理員の衛生管理に対する意識も高く、調理作業についても他の見本となる素晴らしいものであるという言葉いただきました。以上です。
永山新一教育長	以上でえびの市教育委員会 令和元年度 第7回 定例会を閉会します。 (閉会 午前9時45分)